

ヨハネによる福音書 14 章 15 節－24 節
「一緒に住まわれる神」

《1》

主イエス・キリストはまもなく、弟子たちのもとを去って行かれます。この時、彼らに対して、遺言ともいうべき言葉を主は残されます。

それは二つあって、一つは、互いに愛し合いなさい、ということ。もう一つは、私は決してあなたたちを見捨てはしない。いつまでも、永遠に共にいてくださる、ということなのです。

まず、あなたがたを決して見捨てることはない、といわれたことです。それは、どのようにしてか？

それは、主が父なる神さまにお願いして、別の弁護者を遣わしてくださることによって、可能となります。

この「弁護者」と訳されている言葉。他にも「助け主」とか、「慰め主」などとも訳されますが、——もとのギリシア語で、「パラクレートス」。「或る人の傍らに呼ばれた人」といった意味の言葉です。

呼ばれて、人のそば近くあって、その人を励まし、慰める人。その人を助けて、窮地を脱し、うまく事が運ぶようにしてくれる人、といった意味です。

ですから、「弁護者」という日本語が連想するかもしれない、「弁護士」に近いと言ってもよいでしょう。もし法律的なことがよくわからないと、濡れ衣を着せられたままになってしまうかもしれませんね。

しかし、有能な弁護士が付けば、それを晴らすこともできるでしょう。

そして、言うまでもなく弁護士は法律的問題についてのみ、助言を与えることができます。しかし、この「別の弁護者」は、私たちが生きる上で生じる、あらゆることに関して、私たちを助けてくださる。私たちに代わって、すべてのことを最善に取り計らってくださいます。

「別の」とありますから、元になる、まさに別の弁護者もおられるわけですが、それは勿論、主イエス・キリスト御自身です。主ご自身が、私たちを慰め、励ましてくださる。

そして、その上で、さらに遣わされる別の弁護者がおられる、ということですね。この別の弁護者は、「永遠に」私たちと共にいてくださる。永遠ですから、私たちが生きている間は勿論、その後も、ずっと私たちと一緒にです。

そして、この御方は、ここで、「真理の霊」と言われています。主イエス・キリストは、真理である道です。その同じ真理の霊。つまり聖霊です。

聖霊は、主イエス・キリストの御霊である、という言い方をしますが、主イエス・キリストも聖霊も、その働きは同じです。私たちを救い、永遠の命のうちに支え、確かな希望へと導いてくださいます。

主は、ご自身、十字架によってこの後、弟子たちのもとを去って行かれますが、そ

それは決して弟子たちをみなしごにするのではない。聖霊が降り、信じる私たちと、いつまでも共にいてくださるからです。

18節で主は、私は「あなたがたのところに戻って来る」とあります。十字架の死によって、一旦は確かに弟子たちのもとを離れられます。しかし、主は来られる。信じる者たちのもとへと戻って来られます。

それは、いつ起こるのでしょうか？ それは三回あるでしょう。時間的な順序から言うと、ご復活、聖霊降臨、そして、世の終末における主の再臨です。

最初に、既に見ましたが、別の弁護者・聖霊が遣わされる聖霊降臨を、主は堅く約束されました。

そして、18節以下でも、主は信仰者をみなしごにはされずに、戻って来られると言われているのですが、ここで言われているのは、——直接的には、ご自身のご復活のことを言われているのでしょうか。

復活された主に、弟子たちははっきりと目で見て、お会いすることになります。

しかし、19節で「世はもう私を見なくなる」とあります。復活された主を、弟子たちは見て、この世はもう見なくなる。——これを、どう考えたらよいのか、ということがあるでしょう。これは、ちょうど私たちが銀座で人込みの中を歩いているのを考えてみるとよい。

多くの人たちとすれ違うわけですが、お互いに、誰も見てはいないですね。そこに、もし知人が歩いていけば、やあ、と初めて「見る」ようになるのです。それと同じようなことでしょう。

さて、現在の私たちは、復活の後の、聖霊降臨の後の、そして主の再臨の前の時を過ごしているわけですが、ここでも、主が私たちをみなしごにしない、と言われ、また、あなたがたは私を見る、と言われていることが、そのままに起こっています。

それは、弟子たちと今の私たちとでは、直接イエスさまを見るかどうか、という点での違いがありますが、本質は同じです。

20節で言われていることが、一人一人のうちに、神さまとのつながりの中で、確かなこととして起こっています。

20節「私が父におり、あなたがたが私の内におり、私もあなたがたの内にいる」。

神さまとイエスさまとの、そして、イエスさまと私たちとの交わりです。信仰に生きるというのは、そのような神さまとの交わりのうちに生かされる、ということです。

《2》

そして、信仰によって神さまとの真実な交わりに生かされる、というとき、そこで私たちには、問われることがあります。

15節「あなたがたは私を愛しているならば、私の掟を守る」。

21節「私の掟を受け入れ、それを守る人は、私を愛する者である」。

23節前半「私を愛する人は、私の言葉を守る」。

——ここまで、三つの御言葉は皆、同じことが述べられています。

そして23節の続きを一旦飛ばしまして、24節「私を愛さない者は、私の言葉を守

らない」。

「愛」です。愛のことが繰り返し、問われています。三度、同じことが言われ、一度はその否定形もって、やはり同じことが述べられています。

主イエス・キリストを愛しているならば、必ずこれを守るであろう、と言われることがある。それは何か？ この三つの御言葉から見てみると、それは「私の掟」を守る、受け入れる、ということと、「私の言葉」を守る、という二つのこと（掟、言葉）です。

まず「掟」から考えると、直前と言ってよい 13 章 34 節で、主はこう言われています。「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい」。

新しい掟として、互いに愛し合うことが命じられていますから、今日の 15 節などで「私の掟」と言われているのも、互いに愛し合うことを指して言われている、と考えることもできるでしょう。

ただし、23 節で「私の言葉」とあるとき、これはどうしても“互いに愛し合う”ことを含みながらも、もっと広く、ほかのことで、主が命じられていることも入ってくるでしょう。

例えば、14 章の始まりで、「神を信じなさい。そして私をも信じなさい」と言われています。

ほかにも、「祈りなさい」と主は言われる。マタイ 5 章 44 節「自分を迫害する者のために祈りなさい」。また、主の祈りは、主ご自身が言葉の一つ一つを全部教えてくださって、こう祈りなさい、といわれたものです（マタイ 6 章 9 節～）。

あるいは、ヨハネ福音書の、もう少し後になります。16 章 33 節で、主は「勇気を出しなさい」と言っています。

信仰、祈り、勇気、といったことだけを挙げましたが、もちろん、ほかにもいろいろとあります。

—ですから、主を愛する者が守るべきことというのは、互いに愛し合うことをひとつの中心的に大切なこととしつつ、主の御言葉のすべてに、聴き従うことである、となるでしょう。

こうして、主の御旨に聴きつつ、主との交わりに生かされる。

そして、そのように、主の御旨に従って、私たちが愛し、信じ、祈り、勇気を出し…していることが、私たちが主を愛していることの何よりの証拠だ、と言われるんですね。

そして主は、私たちの愛を問われています。

つまり、仮に愛のない交わりというのがあるとしても、それでは、主が願っておられる本当の交わりを形づくることはできない。—それは形だけの、うわべだけの交わりに終わってしまう。恵みに生かされている者として、そのようなことであってはならない。

わたしたちは心から主を愛する！ 愛によって、私たちは主ご自身と、また父なる神さまとの確かな交わりをもって、豊かな命、霊的な命に生かされるのです。

それはちょうど、父なる神さまとイエスさまとが、愛をもって堅く結ばれているこ

と同じです。

御言葉から一個所、17章24節の、イエスさまの祈りの中に、このような言葉があります。「父よ、私に与えてくださった人々を、私のいる所に、共におらせてください。それは、天地創造の前から私を愛して、与えてくださった私の栄光を、彼らに見せるためです」。

父が子を愛されている、とあります。そして、この愛は、まさに三位一体の父・子・聖霊なる神同士を、固く結びつけている絆である、と言ってよいでしょう。

愛の絆をもって結ばれておられる三位一体の神さまです。その神さまとの交わりに生かされるのですから、それはそのまま、私たちも愛に生かされる、ということです。

ヨハネの手紙一 4章16節「私たちは、私たちに対する神の愛を知り、また信じています。神は愛です。愛にとどまる人は神の内にとどまり、神もその人の内にとどまってくださいます」。

《3》

次いで、イスカリオテでないほうのユダが、質問をしています。「主よ、私たちにはご自分を現そうとなさるのに、世にはそうなさらないのは、なぜでしょうか」。

この質問の動機は、直前に、イエスさまが、“私の掟を守り、私を愛する人を、私も愛して、その人に私自身を現す”と言われたことに対する、一種素朴な疑問なのでしょう、——どうして、世には現わそうとされないのですか？

これに対する主のお答えは、先ほども読みましたが、23節「私を愛する人は、私の言葉を守る」です。そして、先ほど飛ばしましたが続きで「私の父はその人を愛され、父と私とはその人のところに行き、一緒に住む」、と言われました。

このような答えでは、ユダの質問には答えておられないようにも見えるかもしれませんが、しかし、そうではありません。

世、この世というものを、主は知り尽くしておられます。17節で「世はこの霊を見ようとも知ろうともしないので、受け入れることができない」と言われています。また、既に見ました19節でも「世はもう、私を見なくなる」と言われていました。

主にどこまでも拒否的で、無関心で、心を閉ざしている。それでは、父なる神と子なる神、そして聖霊なる神との、真実で豊かな交わりに生きることができない。それはあまりにも明らかです。

主イエス・キリストが、そして御霊が、その人の頑なな心の戸を叩き、あるいは打ち破ってくださるまで、これはどうすることもできないのだ。

心が神さまに開かれたとき、その人は必ず主イエス・キリストを見ることになる。だから、すべてを神に委ねていこう。

私はあなたがたに、自分を現す。どうか、私との豊かな交わりに生きるように！ 私を信じ、私を愛して、共に歩み続けるように！ 主は、このように呼びかけてくださっています。

「私の父はその人を愛され、父と私とはその人のところに行き、一緒に住む」と言われています。21節でも父の愛について同じように、「私を愛する人は、私の父に愛

される」とありました。

父がその人を愛される、というのは、少し微妙な言い方をするなら、——父が改めて私たちを愛すると言うよりも、私たちが主イエス・キリスト愛するその時、既に私たちに対する父の愛は、実現されている、ということですね。

主を愛する私たちを、主は愛してくださっているから。そして、父なる神と子なるイエス・キリストは一つであり、私たちに対する思いは同じだからです。

最後の 24 節に、「あなたがたが聞いている言葉は、私のものではなく、私をお遣わしになった父のものである」とあるように、私たちへの父と御子の言葉は同じ、思いも同じです。

——そして、私たちに対するその思いは、一言で愛です。三位一体の神さま自身、お互いに愛の絆のうちに結ばれています。

私たちは、その愛の交わりのうちに生きようと、神さまから招かれています。

神を信じ、主イエス・キリストを信じましょう。神を愛し、主イエス・キリストを愛しましょう。

別の弁護者、慰め主なる御霊がどうか、この交わりをいよいよ堅く、確かな、そして豊かなものとしてくださいますように。

2020 年 11 月 22 日 朝拝

愛と憐れみに富みたもう天の父なる神さま、尊い御名を崇めます。

あなたは絶えず私たちと共にいてくださり、この世の困難な歩みの中でも、私たちをみなしごにはされず、堅くその手を捉えてくださり、豊かな命の交わりのうちに生かしてください。恵みを感謝いたします。

どうか、この命の交わりの中で、私たちを、いよいよあなたを誉め称え、感謝し、確かな希望のうちに生きる者とさせてください。

弁護者、助け主である聖霊が、絶えず私たちの歩みを揺るぎないものとしてくださいますように。主を愛する私たちの思いを、いよいよあなたが強め、導いてください。

御手に委ねて、主イエス・キリストの御名によって祈ります。

大場康司